

二重計量に係わる再発防止対策・対応について

これまでの発生事例を踏まえ、以下の再発防止対策・対応を行うことにより、配線工事の適正な施工・管理の徹底を図り、適正な配線工事がなされていることを確認してまいります。

1．再発防止対策（抜粋）

（1）これまでの再発防止対策の周知および徹底

当社社員、電気工事会社および竣工検査の委託先に対する二重計量の再発防止を目的とした周知・教育の実施

新增設工事施工時および竣工検査時の配線チェックの強化（「工事完了点検報告書」に、二重計量に関するチェック項目を追加）

深夜電力や融雪用電力契約等の新增設や契約容量変更後、1年間の使用電力量比較により、二重計量の可能性があるお客さまを抽出し現地調査を実施

定期巡視点検等における配線チェック機能の強化（社内基準に二重計量に関する点検項目を追加）

2．一部のお客さまについて自主点検を実施

今回の事象と同様の配線事例個所（引込開閉器が設置されているケース）について、自主的に配線の再点検を実施し、結果については経済産業省東北経済産業局へ報告いたします。

（1）調査対象

対象は、次の理由により業種が商店として当社に登録されているお客さまとしております。

商店の場合、店舗の形態などによって計器の設置場所に制約があり、計器と分電盤が離れて取付けされるケースが多い。その場合に、電灯計器のそばに引込開閉器が設置されるが、誤って引込開閉器から分岐して深夜電力用に配線してしまう可能性があること。さらには、商店は契約容量が大きいために電灯配線が太く、その陰になり深夜配線を見逃す可能性があること。

店舗の増改築などの理由により、計器の移設工事や引込口配線工事などが実施され、誤って接続される可能性が高いこと。

計器付近に商品などが陳列され、配線確認がしにくい状態であること。

（2）調査期間

平成21年11月～平成22年1月末まで

以上